

～ 4月から新たにスタート！ ～

たいじょうほうしん

带状疱疹に対する予防接種費用の助成を始めます！

■対象者(年齢は、接種日時点) 町内に住所を有している50歳以上の方

■対象となる予防接種および助成額

町と委託契約を締結している町内医療機関で行う次のワクチンの予防接種

▽水痘ワクチン 1回当たり2,000円(1人1回まで)

▽带状疱疹ワクチン 1回当たり5,000円(1人2回まで)

※ いずれか一方の助成を受けられます。

■助成を受けるための申請手続き

▽接種を受ける前に保健センターで申請してください。(接種後の申請不可)

▽申請書は、町ホームページからダウンロードするか、保健センターで入手してください。申請後、接種時に使用する予診票を交付しますので、医療機関へ連絡したうえで接種を受けてください。

※ 接種可能な町内医療機関については、町ホームページをご覧ください。

■留意事項

▽助成額は、接種費用から差し引かれます。差し引かれた後の金額(本人負担額)を医療機関に支払ってください。

▽既に他の市町村から同様の助成を受けている場合は、対象外です。



▲町ホームページ



高齢者肺炎球菌に対する予防接種費用の助成も継続します！

■対象者(年齢は、接種日時点)

町内に住所を有している66歳以上の方(これまでに公費による高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある方は、対象外)

■本人負担額 1回当たり2,000円(1人1回まで)

※ 接種費用のうち、2,000円を超える部分が助成額となります。

■助成を受けるための申請手続き 上記と同様に、接種を受ける前に保健センターで申請してください。

■申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎(48)1111(内1520・1521)



▲町ホームページ

高齢者、児童・生徒などを対象に

自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助

自転車を利用する高齢者、児童・生徒などのヘルメット着用を促進し、自転車事故の被害を軽減するために、ヘルメットの購入費の一部を補助します。申請は補助対象者一人につき1回限りです。

■補助額 対象のヘルメットの購入費の2分の1(上限は2,000円)

■補助対象者

▽町内に住所を有し、令和6年度中に満65歳以上になる高齢者

▽町内に住所を有し、令和6年度中に7歳以上18歳以下である児童・生徒など

■対象のヘルメット(令和6年4月1日以降に購入した新品かつ、次のマークのシールが貼られた自転車乗車用ヘルメット)

SGマーク	JCFマーク	CEマーク ※EN1078に限る	GSマーク	CPSCマーク

※ 安全認証マークのないものは、補助金の対象ではありません。

■申請方法 次の3種類を防災交通課窓口へ提出してください。高齢者の場合は本人、児童・生徒などの場合は保護者が申請をしてください。

(1)補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書

防災交通課窓口で配布しています。町ホームページからダウンロードすることもできます。

▲町ホームページ

(2)領収書の写し

申請者またはヘルメット着用者の氏名、領収日、購入店名、領収金額、購入品名の記載が必要です。

(3)ヘルメットの安全認証が確認できるもの

認証シールが確認できるヘルメットの写真、取扱説明書の写しなど。現物を持参しても構いません。

■申請期限 令和7年2月28日(金)

■申請・問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)

